

栗東健康運動公園基本計画

令和4年3月

<はじめに>

栗東健康運動公園は内陸工業流通の中核として発展が進む本市において、地域の人たちが気軽に集い、緑に囲まれた環境で日常的に健康運動を行う場となることを目的として昭和63年から計画が進められてきた。

一方、馬は本市の最も重要な地域資源の一つであることから、まちの魅力を高め、ブランド力をより一層強化していくため、「馬のまち」としての計画的・効果的なまちづくりを行うことが不可欠であり、第1期栗東市総合戦略において、「ホースパークプロジェクトの推進」が掲げられ、その具体化を図ることを目的として、平成31年1月～3月に「栗東健康運動公園整備検討懇話会」を開催し、そこでの検討を経て「栗東健康運動公園基本構想」を作成した。

上記基本構想時に対象としていた範囲の変更等をふまえ、基本構想及び第六次栗東市総合計画や第2期栗東市総合戦略に示す馬関連施策等を基に、令和3年2月～3月に開催した「栗東健康運動公園基本計画策定検討会議」において、当該公園に設けるべき機能や取り組むべき施策について検討し、「栗東健康運動公園基本計画（案）」を取りまとめた。その後、必要な資金に対し一定の見通しを立てる調整を行い、「栗東健康運動公園基本計画」を策定したものである。

<目次>

01. 第六次栗東市総合計画	・・・ 2
02. 第2期栗東市総合戦略	・・・ 4
03. 第四次栗東市都市計画マスタープラン	・・・ 5
04. 第二次栗東市緑の基本計画	・・・ 7
05. 栗東健康運動公園基本設計の概要（昭和63年3月）	・・・ 9
06. 栗東健康運動公園基本構想の概要（平成31年3月）	・・・ 10
07. 栗東市の現状と取組	・・・ 12
08. 栗東健康運動公園にかかわる本市の上位計画における課題	・・・ 14
09. 基本方針	・・・ 15
10. 計画地の概要	・・・ 16
11. ゾーニング	・・・ 17
12. 各ゾーンにおける主要導入施設と施策の展開イメージ	・・・ 18
13. 主要導入施設の規模設定	・・・ 20
14. 基本計画平面図	・・・ 23
15. 防災機能計画	・・・ 24
16. 管理運営手法等の検討	・・・ 27
17. 基本設計並びに事業計画に向けた課題	・・・ 29

01. 第六次 栗東市総合計画（令和2年3月）

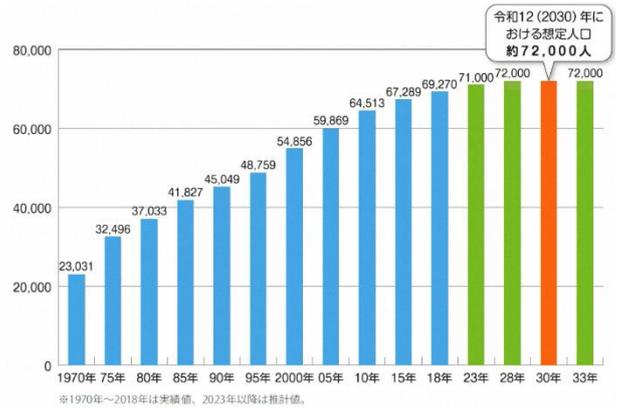
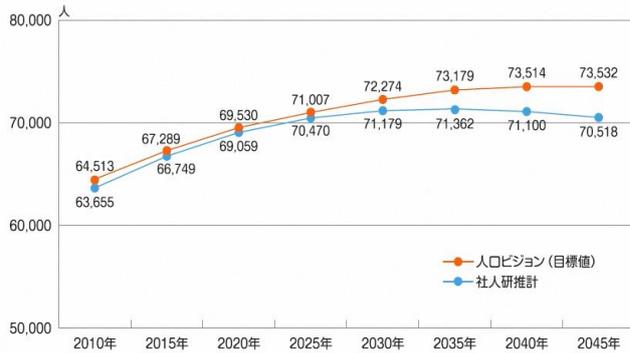
■栗東市 総合計画

「基本構想」及び「前期基本計画」を策定。

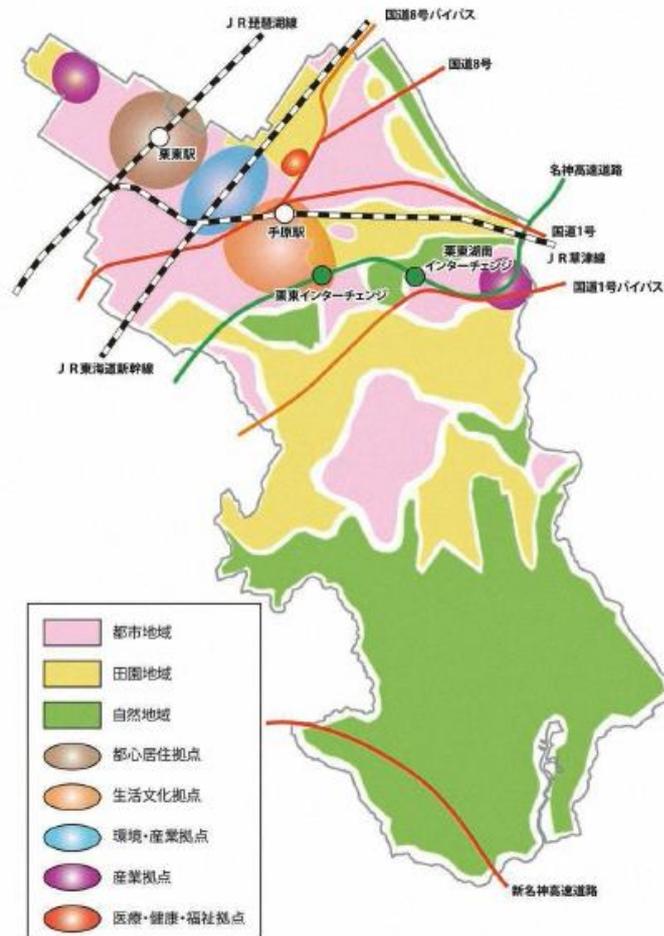
市の行政運営の指針となる「基本構想」は令和2年度から10年間における長期的な展望に立ったまちづくりの基本理念や目指すべき将来都市像などを示したものの。

「前期基本計画」は基本構想に基づき、令和2年度から5年間における政策を体系化した施策ごとに、基本方針、各主体の役割分担を示し、基本事業などを整理したものである。

■人口ビジョンの目標と社人研による人口推計



※いずれも2010年～2015年は実績値、2020年以降は推計値。
 ※「人口ビジョン」は住民基本台帳、社人研推計は国勢調査人口をベースとしているため、実績値及び推計値に誤差が生じている。



<前期基本計画>

特に関連する施策を以下の通り掲げている。

1. 公園・緑地の整備

●基本事業

①親しみのある公園の整備

本市の特色を活かしながら、人々の多様な交流や日常的な憩いを楽しめ、各種防災活動機能拠点としても利用できる公園の整備を推進します。

②公園の適正な維持管理

公園として必要な機能を確保するとともに、安全に利用できるよう適切な維持管理や、団体・民間事業者等と連携した新たな担い手の確保や運営管理の手法を検討します。

2. 馬を活かしたまちづくりの推進

●基本事業

①民間事業者の取り組みの支援

市民や事業者からの提案募集など幅広く馬を活用した事業の可能性を研究します。

②馬事業に関する民間事業者との協働の推進

集客イベントなど、民間事業者が実施する馬事業と連携した取り組みを進めます。

③公共施設等を活用した馬事業の展開

公共施設等を活用し、馬と触れ合える機会を創出します。

④福祉や教育分野における馬の活用

保育・教育分野において、情操教育の一環として、馬を活かした取り組みを検討します。

⑤馬と触れ合える拠点づくりの推進

馬と触れ合う機会の提供や馬に関するコンテンツを活かした情報発信のできる、馬との触れ合い拠点づくりを推進します。

02. 第2期 栗東市総合戦略（令和2年3月）

■栗東市 総合戦略

栗東市総合戦略は、まちの最上位計画である「第六次栗東市総合計画前期基本計画」（計画期間：令和2～6年度）に定める方向性との整合を図る中、人口減少や地域経済縮小の克服をはじめとする地方創生の取り組みに焦点を当て、これからの取り組みを積極的に推進するための戦略です。

〈対象期間〉 令和2年度から令和6年度の5年間

総合戦略策定に向けての課題	まちの特長(戦略の視点)	基本目標	計画期間中に取り組む施策(戦略)	
若者人口の流入確保と 地元定着の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆交通の要衝 ◆豊かな自然・歴史・文化 ◆広範な産業構造 ◆高い合計特殊出生率 ◆馬 	【まち】 地域の活力を生み出す人口 確保・定着に向け魅力ある まちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ☆良好な住環境の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅ニーズに対応した住環境の整備 ・空家等を利活用した諸施策の促進 ・公共交通の充実 馬○地域資源を活用したシティセールスによるまちの魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> ・馬を活かしたまちづくりの推進 ・シティセールスの推進 ・総合的な観光戦略の推進 ・資源循環型のまちづくりの推進 ○誰もがいきいきと暮らせるまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会を実現するための地域包括支援体制の推進 ・介護予防・健康づくりと生きがいのある暮らしの実現 ・健康づくりの推進 ・認知症施策の推進 ・誰もが安心して暮らせるネットワークづくり・基盤づくりの推進 ・人権を基本とする施策の推進 	
にぎわいのある暮らし やすいまちづくり		【ひと】 若い世代の出生 ・子育ての希望をかなえる	<ul style="list-style-type: none"> ☆妊娠・出産・子育てをつなぐ安心の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期にわたる相談支援体制の充実、支援の推進 ・待機児童の解消に向けた取り組み推進 ・出産・子育てに関する経済的負担軽減の取り組み推進 ○確かな学力と生きる力を育む教育環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの確かな学力の向上 ・学校 ICT をはじめとする教育環境の整備 ・地域に根差した食育の推進 馬○すべての子どもの育ちの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・すべての子どもの健やかな育ちを支える環境の整備・充実 ・生活困窮世帯の自立に向けた子ども学習等支援 ・馬を活かしたまちづくりの推進【再掲】 	
健康ニーズをサポート する取り組み		【しごと】 立地条件を活かし、安心して 働ける産業雇用体制をつ くる	<ul style="list-style-type: none"> 馬☆就労の支援とまちに活力をもたらす産業の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・就職困難者等の就労支援の促進 ・安心して働ける魅力ある職場づくり ・新たな企業の立地促進 ・企業の人材確保・生産性向上の支援 ・馬を活かしたまちづくりの推進【再掲】 ○中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化と消費者ニーズの創出 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化支援 ・消費者ニーズを踏まえたまちのにぎわいの創出 ○農林業の振興支援による活性化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興基本計画の策定 ・優良農地の確保と適正利用の推進 ・農業生産の充実 ・農業生産基盤の整備 ・森林資源の保全と活用 	
働きながら安心して子 どもを育てられる環境 づくり				
安定した地域産業の形 成				

☆：重点施策 馬：馬関連施策

03. 第四次 栗東市都市計画マスタープラン（令和2年8月）

都市計画マスタープランは、栗東市総合計画などを踏まえて、都市の将来像や土地利用などの基本方針を明らかにするとともに、地域ごとのまちづくりの方針を定めることにより、栗東市における都市づくりの総合的な指針となるものである。

〈対象区域〉 都市計画区域（行政区域の全域）

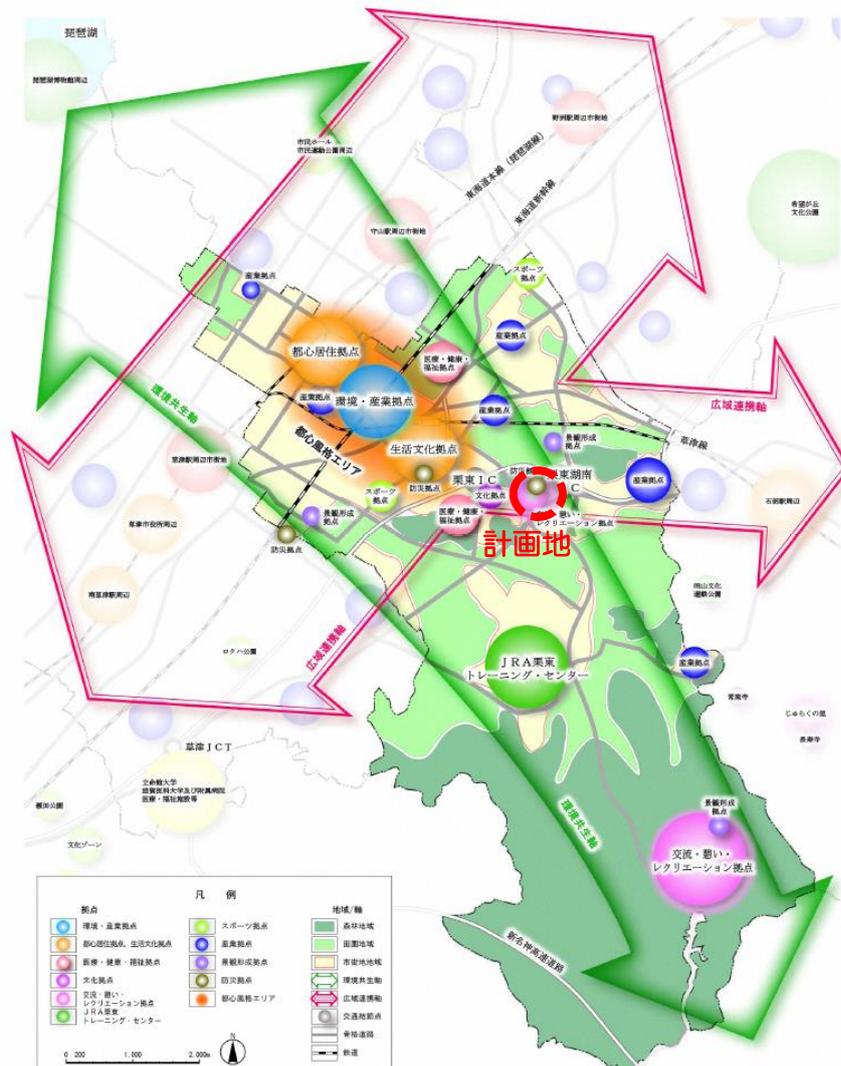
〈対象期間〉 長期的な将来を展望しつつ、具体的な計画達成の目標年を令和12年度に設定

■都市づくりの理念と目標

- ・理念 「風格都市栗東」
- ・目標 「いつまでも住み続けたいくなる安心な元気都市栗東」

計画地である栗東健康運動公園は、栗東市の全国的なイメージを担う馬を資源として活用しながら、市街地近郊で身近に四季折々の自然と触れ合いながら、市内外の人々が多様な交流や日常的な憩いを楽しめる場として整備を進めることを掲げている。

〈将来都市構造〉



04. 第二次 栗東市緑の基本計画（平成 29 年 4 月）

■栗東市 緑の基本計画

〈緑の将来像〉

計画地は、環境共生軸の中心に位置し、緑の拠点と位置付けている。



(都)：都市計画道路

(主)：主要地方道

【緑の将来像】

05. 栗東健康運動公園基本設計の概要（昭和 63 年 3 月）

当時、町としての独自性を住民が分かち合うような、中心市街地やレクリエーション地の形成、豊かな自然をふんだんに生かした街づくりが重要課題となっていた。

また、都市化する社会において運動不足やストレスの増大により、健康への関心が高まり、住民の健康の憩いの場の確保が急務となっていた。

このような背景のもと、住民の健康運動及びコミュニケーションをはかる場として機能する公園をつくることを目的とし、基本設計が実施された。

■主要諸元

面積：約12.3ha

設置目的：住民のレジャー、コミュニケーションさらには健康増進の場として公園を設置する

主な導入施設：コミュニティプール、体育館、芝生広場、野外ステージ等



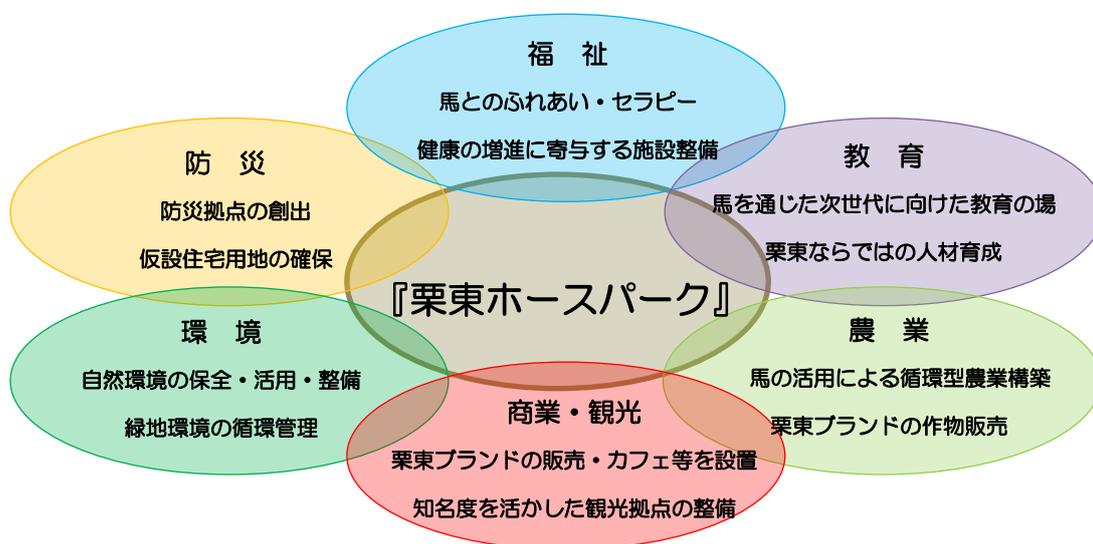
全体計画平面図

06. 栗東健康運動公園基本構想の概要（平成 31 年 3 月）

馬は本市の最も重要な地域資源の一つであることから、まちの魅力を高め、ブランド力をより一層強化していくため、「馬のまち」としての計画的・効果的なまちづくりを行うことが不可欠である。

その1つとして、第1期栗東市総合戦略に掲げられた「ホースパークプロジェクトの推進」のため、平成31年1月～3月に開催した「栗東健康運動公園整備検討懇話会」における検討を経て「栗東健康運動公園基本構想」を作成した。

基本方針



基本方針の各ゾーンへの展開

機能	福祉	防災	教育	環境	農業	商業観光
ゾーン						
馬とのふれあい・健康ゾーン ふれあい・セラピー	◎		○			○
馬による健康・教育ゾーン 馬関連に従事する教育	○		◎			
市民スポーツ交流ゾーン 多目的広場	○	◎	○			○
栗東マーケットゾーン にぎわい施設					○	◎
循環と農のゾーン 糞と堆肥の循環・作物販売			○	○	◎	
自然環境体験ゾーン 緑地保全・散策・観察	○		○	◎		

導入施設

ゾーン名称	主な導入施設
馬とのふれあいゾーン	ふれあい牧場・厩舎・屋内馬場・管理施設・堆肥置場・芝生の丘広場
馬による健康・教育ゾーン	馬場・養老牧場・厩舎・管理施設・堆肥置場・芝生の丘広場・駐車場
循環と農のゾーン	菜園
自然環境保全体験ゾーン	ホーストレイル・観察広場・多目的広場
市民スポーツ交流ゾーン	多目的広場・芝生の丘広場・トイレ・倉庫
栗東マーケットゾーン	にぎわい施設・駐車場・自然の遊び場・展望広場



07. 栗東市の現状と取組

■福祉

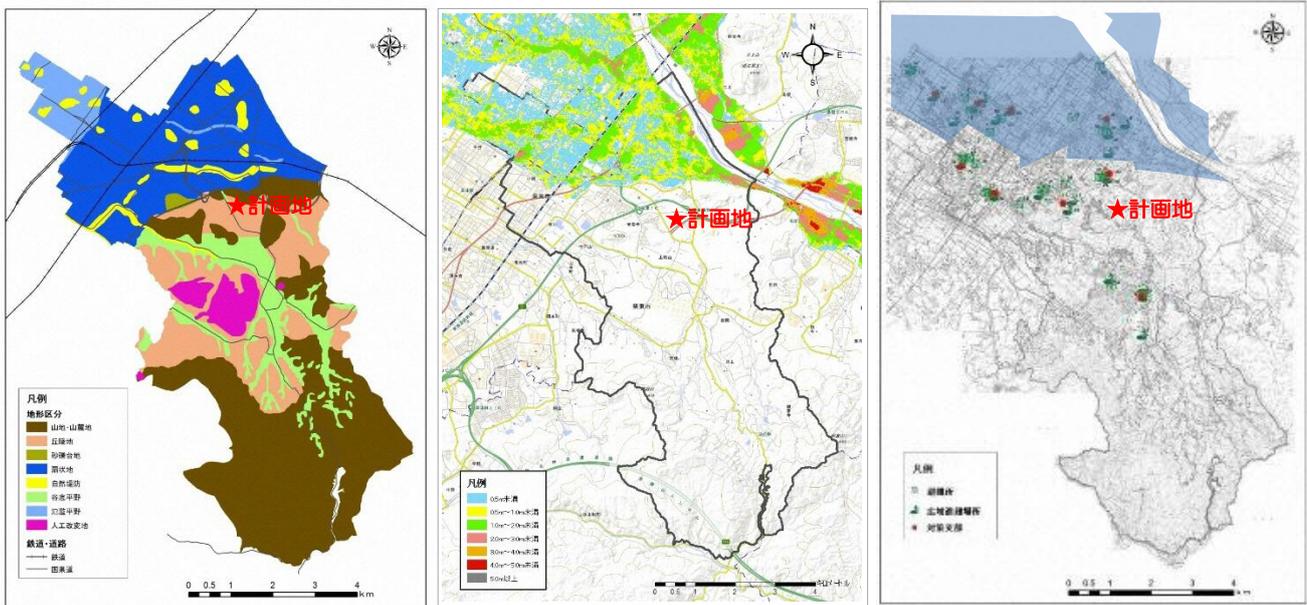
栗東市では、健康志向の高まり、高齢化の進行、青少年の健全育成など、多様な側面からスポーツ振興に対する期待が高まっており、生涯を通じた市民の自主的な健康づくりを啓発・促進することを掲げている。

(※1)

また、社会福祉協議会や地域振興協議会をはじめとする市民組織やNPOが福祉活動に取り組んでおり、市の施策では、すべての子どもの育ちの支援を掲げており、特別な支援を要する子どもへの福祉と教育をつなぐ支援などを行うため、特別支援、要保護児童、不登校などへの支援体制のさらなる充実を図ることや、保育・教育分野における情操教育の一環として、馬を活かした取り組み検討を行うこととしている。(※2)

■防災

栗東市は滋賀県南部の湖南地域に位置し、琵琶湖の周辺に展開する近江盆地の南縁部の一画を占めている。北は野洲川、西は草津川が市域の境界になっており、南が山地、中央部が丘陵、北が平地で形成されている。北に位置する野洲川による浸水災害が懸念されるが、拠点も含めた避難地の多くは平地部分に位置しており、栗東市の洪水ハザードマップにおいても半分近くは浸水の懸念されるエリアともなっている。計画地は浸水の懸念がなく、交通アクセスの良い丘陵地に位置している。



栗東市の地形/野洲川浸水想定区域図 (栗東市地域防災計画・R2) /避難所位置図(栗東市地域防災計画・H26)

■教育

栗東市では、教育の主要課題として、人権・同和教育の推進、就学前教育の充実、学校教育の充実、生涯学習の充実、青少年の健全育成、生涯スポーツの振興、市民文化や芸術活動の振興、文化遺産の保護と活用を掲げている。(※3)市街地寄りに位置する栗東高校は、「馬のまち栗東」らしく、馬術部があり、栗東トレーニング・センターで練習を行っている。

■環境

栗東市は、恵み豊かな環境を次代に引き継ぐまちづくり、自然を育み人と生きものが共に暮らせるまちづくり、環境に配慮したまちづくり、心安らぐまちづくりの基本理念のもと、循環型社会・自然共生社会・低炭素社会・安全安心社会の実現を目指している。(※4)

また、山地・丘陵地を緑の背景として、良好な田園環境が広がり、豊かな自然の緑に恵まれている一方、市街地内においても、都市公園や寺社境内地、河川緑地、安養寺山や日向山などの里山など、身近な生活空間の中にも多様な緑を有している。それら、南北方向において環境共生軸を設定し、水や緑の保全・整備・活用を推進している。(※5)

■農業

栗東市では、農林業の振興支援による活性化の推進を掲げており、高齢化、担い手不足などの課題解消に向け、新規就農者・定年帰農者への支援に取り組むこととしている。また、こだわり農業を推進することにより、農産物の付加価値を高めるとともに、市内における消費拡大（地産地消）の推進や、多様な土地利用により遊休農地等の解消を図ることとしている。(※2)

■商業・観光

栗東市では、就労の支援とまちに活力をもたらす産業の創出を掲げており、その一つとして民間事業者と協力した事業展開や馬を素材とした商品開発等への支援などを通じて、馬を活用した雇用機会の創出につなげることとしている。(※2)

栗東市の観光振興に向けた基本的な方向性の一つとして、地域資源の磨き上げによる周遊型観光の推進を掲げている。本市には、金勝山をはじめ、歴史街道（旧東海道・旧中山道）や神社仏閣といった緑豊かな自然環境や歴史、文化遺産が数多く存在するとともに、市内に競走馬の調教施設があることで「馬のまち」としても全国にも広く知られている。

しかし、現在はこれらの地域資源を十分活用できておらず、また来訪者の滞在時間も短いことから、観光消費に結びつく周遊型の観光を進めるため、さらなる魅力度の向上に向けた取り組みをおこなう必要がある。

このことから、資源の磨き上げを行うとともに、核となる資源を中心にそれぞれの資源をうまく組み合わせ、テーマやストーリーを明確にすることで本市ならではの価値、独自性の高い魅力創出に取り組むこととしている。その関連する施策・事業に、馬とふれあう拠点施設「ホースパーク」の推進と連動した「馬のまち」を盛り上げるプログラム・モデルコースの設定を挙げている。(※6)

※1 第六次栗東市総合計画 ※2 第二期栗東市総合戦略 ※3 第三期栗東市教育振興基本計画

※4 第二次栗東市環境基本計画 ※5 第二次栗東市緑の基本計画 ※6 栗東市観光振興ビジョン

08. 栗東健康運動公園にかかわる本市の上位計画における課題

【福祉における課題】

- 雇用機会の広がり働きやすい就労環境の実現（※1）
- 市内のスポーツ施設の改修や整備が必要（※1）
- 健康で安心な暮らしを実現するためにも、生涯にわたるスポーツへの参加が求められる（※1）
- 元気な高齢者の就労・社会参加を促進するための「健康寿命」の延伸への対応（※1）
- 市民アンケートでは健康づくりへのニーズが表れておりそれをサポートする取り組みが必要（※2）

【防災における課題】

- 日本のどこでも自然災害は起こりうるものとして、ハード・ソフトの適切な組み合わせにより、市民一人ひとりの意識と行動を基本とした、総合的な防災・減災対策を進める必要がある（※1）
- 市民アンケートでは、「災害に強く、犯罪の不安のない安全なまち」であってほしいことが最上位（※1）
- 近年の異常気象や都市化に伴う大規模災害、地震、感染症など多様な社会的危機や市民の危機に対応していくことが必要（※1）

【教育における課題】

- 子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくり（※1）
- 子どもの体力の向上と健康の保持増進（※1）

【環境における課題】

- 環境負荷を次代に押し付けることなく、また、本市の魅力の一つである自然を継承していくため、市民一人ひとりが環境問題を考え、行動していく必要がある（※1）

【農林業における課題】

- 農産物の付加価値を高めるとともに、市内における消費拡大（地産地消）の推進が必要（※2）

【商業・観光振興における課題】

- コアとなる観光施設、宿泊施設がなく、観光スポットが点在（※3）
- 近場からの来訪者が中心で、来訪目的は「観光」ではなく「買物」（※3）
- 受入施設・設備の整備・充実（※3）

※1 第六次栗東市総合計画

※2 第2期栗東市総合戦略

※3 栗東市観光振興ビジョン

09. 基本方針

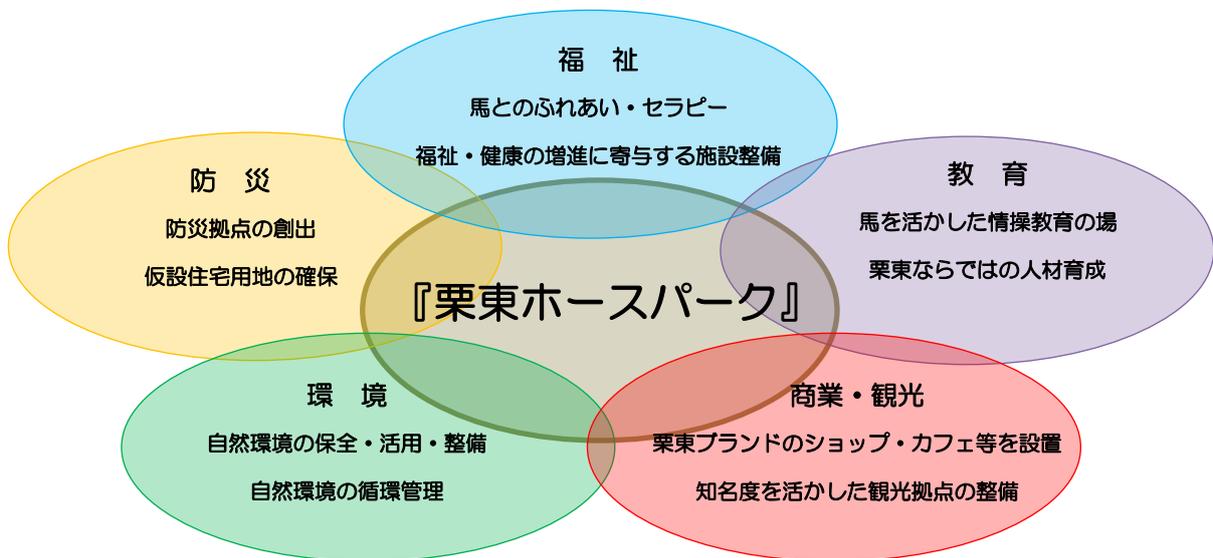
栗東健康運動公園基本構想を基礎とし、本市の現状及び課題や関係課へのヒアリングによる実情をふまえ、本公園で実現可能と考えられる5つの分野における取り組みを整理し、基本方針を以下のとおりまとめた。

基本方針

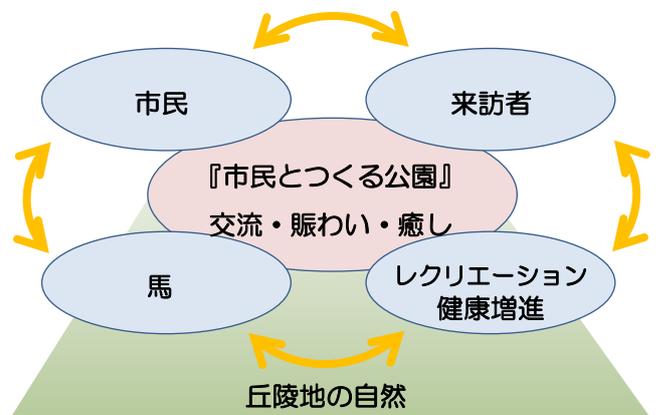
市民とともにつくる

『栗東 ホースパーク』

・・・栗東にしかできない「チャレンジ」



馬の楽しみ・賑わい・市民の笑顔



10. 計画地の概要

■計画地の概要

<環境>

- ・ 経堂池には多くの鳥類が飛来しており、カワセミの飛来もみられる。
- ・ 竹林や枯損林、過密樹林が混在しており、緑地としての魅力が低くなっている。

<景観>

- ・ 県道や市道との接点部分は、土木法面や樹木等により、景観面や敷地内への視認性が低い。

<交通>

- ・ 高速や国道に隣接しているため、市外からのアクセス性も良好である。
- ・ 中心市街地から延びる比較的交通量の多い県道に隣接している。
- ・ 地区北側の市道は、現状交通量は少ない。

写真 A：造成された平場



写真 B：市道沿い



(出典：Google ストリートビュー)

写真 C：経堂池

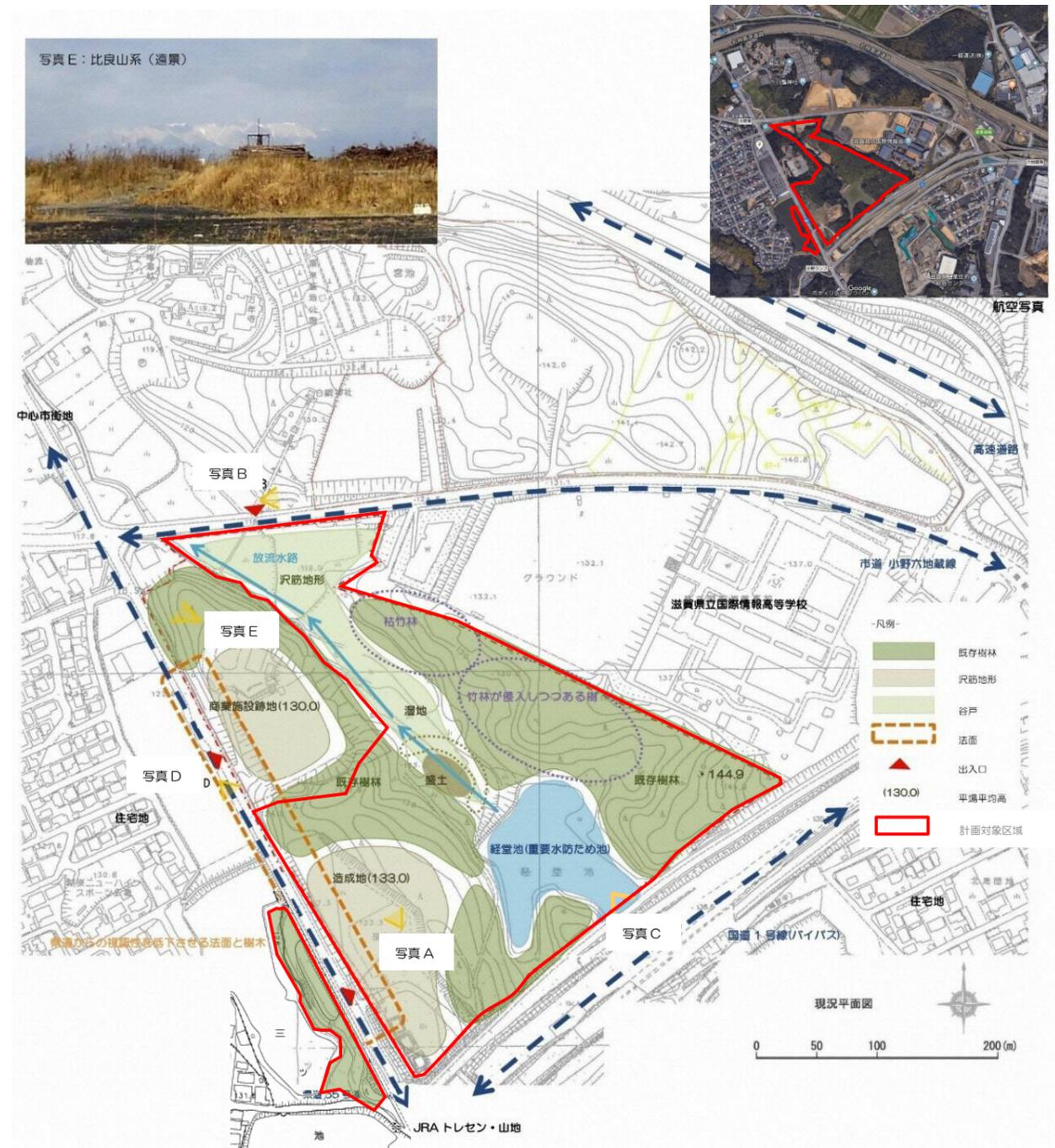


写真 D：県道沿い



【本公園の特性】

- 京阪神だけでなく、中部圏からのアクセスも可能なエリア
- 名神高速栗東 IC、国道 1 号バイパス等に近接し交通利便性が高い。
- 栗東トレーニング・センター、鉄道駅、高速道路に近い丘陵地に位置し、良好な眺望と、豊かな緑を有する。



11. ゾーニング

ゾーニング図			
配置方針	馬とのふれあいゾーン	【内容】 馬を活かしたまちづくりの推進拠点 【配置】 ①周辺の雑踏とは隔離された空間、②馬の匂い軽減のため、③馬が驚かないように周辺道路や高校校舎から離隔の確保できるエリアに配置	
	栗東マーケットゾーン	【内容】 観光戦略の推進の場、教育・子育ての安心を育む場 【配置】 販売・飲食・展示・研修等の複合施設の利用促進のための視認性を考慮し県道沿いに配置	
	自然環境保全体験ゾーン	【内容】 既存の樹林地や水辺空間を保全及び活用する場 【配置】 既存の樹林と水辺の経堂池を含み、隣接高校やバイパスとの緩衝となるように、公園東側のエリアに配置	
	既に都市計画決定区域内とされている三ツ池については、所有者である地元自治会から、農業用水ため池機能保全の必要性から管理面の問題があると言われており、配置方針から除外している。		

基本方針各機能の展開

ゾーン	基本方針				
	福祉	防災	教育	環境	商業観光
馬とのふれあいゾーン ふれあい・セラピー	○		○		○
栗東マーケットゾーン にぎわい施設	○		○		○
自然環境保全体験ゾーン 緑地保全・散策・観察	○	○	○	○	○

12. 各ゾーンにおける主要導入施設と施策の展開イメージ

『馬とのふれあいゾーン』

【主要導入施設】

・ふれあい牧場

馬場、屋内馬場、厩舎、養老牧場、管理施設

■馬と触れ合える拠点づくりの推進

公共施設等を活用した馬事業の展開

乗馬、ホースセラピー

引退競走馬の活用（馬のセカンドライフ）

市内イベントへの馬の参加

■社会参加の促進と就労支援の促進

障がいのある人もない人も一緒に働ける場

■高齢者の健康・生きがいづくりの推進

厩務員等の退職後の活動の場、厩務技術の承継

将来の人材育成のきっかけづくり

■福祉や教育分野における馬の活用

馬とのふれあい、チャレンジウィークでの勤労体験

校外学習



●栗東ブランド「ふれあい牧場」イメージ写真
(写真出典：http://hitosato.blogspot.com/2017/09/918.html)



●馬の世話による情操教育・セラピー効果のある「ふれあい牧場・厩舎」イメージ写真
(写真出典：http://file.minamialpsiyoba.take-uma.net/Img/1537049799/)

『自然環境保全体験ゾーン』

【主要導入施設】

・経堂池及び周辺現況保全林

ホーストレイル、環境学習林

■環境学習を推進し、人材育成を図る(※)

水辺や保全緑地内の生物観察等環境学習

■馬と触れ合える拠点づくりの推進

公共施設等を活用した馬事業の展開

馬とのふれあいの場と隣接する「ホーストレイルコース」を利用した乗馬体験

■防災基盤の整備

ため池水の利用（消火用）



●「ため池水利」イメージ写真
(写真出典：https://www.pref.gifu.lg.jp/page/6776.html)

(■の項目は総合計画の基本事業から。うち(※)は環境基本計画から)

『栗東マーケットゾーン』

【主要導入施設】

- **にぎわい施設**
地元産品の販売、地元食材を提供するレストラン・カフェ
馬のミュージアム
- **自然遊び場**



■公共施設等を活用した馬事業の展開

民間による馬関連事業の取り組みの支援
馬のミュージアム、馬関連イベント開催

■社会参加の促進と就労支援の促進

障がいのある人もない人も一緒に働ける場

■高齢者の健康・生きがいづくりの推進

高齢者を含む地域雇用促進、労働等による健康増進

■防災基盤の整備、地域消防力の強化

災害時の緊急離着陸場や災害援助物資
集積所、応援機関受入場所、仮設住宅建設用地等にも活用
駐車場での消防団の訓練

■親しみのある公園の整備

自然地形、自然素材を活かした子供の遊び場

●丘陵地の「にぎわい施設」イメージ写真



写真出典(左): http://www.mlit.go.jp/crd/park/shisaku/ko_shisaku/kobetsu/img/kobetsu_c_2_1_04.jpg
写真出典(右): http://www.mlit.go.jp/crd/park/shisaku/ko_shisaku/kobetsu/img/kobetsu_c_2_1_06.jpg



13. 主要導入施設の規模設定

施設名	内容と規格	面積(ha)
馬関連施設	厩舎 450 m ² (20 頭程度想定)、管理棟 300 m ² 、屋内馬場 1,350 m ² 、屋外馬場 7,800 m ²	1.0
にぎわい施設	建物約 1,000 m ² (カフェ 200 m ² 、馬のミュージアム 200 m ² 、研修室 180 m ² 、物販 200 m ² 、トイレ 35 m ² 、事務室 20 m ² 、エントランス・休憩スペース 100 m ² 、倉庫等 55 m ²) 屋外休憩・イベントスペース 3,000 m ²	0.4
自然遊び場	都市公園の最小単位である街区公園(標準 2,500 m ²)と同程度の面積を想定	0.2
駐車場	4ヶ所(自家用車 200 台、大型バス 7 台、バイク 20 台、自転車 80 台) ※詳細は次頁-①参照	0.6
広場	芝生広場 ※詳細は次頁-②参照	0.5
園路	主園路 W=4.0m (主要な公園施設を結ぶ経路) 副園路 W=1.8~3.0m (公園内の周回、散策路) 車路W=5.5~6.5m (公園入口から駐車場を結ぶ自動車通路) ホーストレイル W=2.5m (保全緑地内の園路に併設) ※詳細は次頁-③参照	0.5
現況保全緑地	国際情報高校及び南側バイパス沿いを緩衝緑地として現況保全。 (地域森林計画の対象とされている森林または緑地の割合として 40% (3.1ha) 以上の残地森林の確保が必要) 事業区域内の山林 約 7.8ha の 40% (3.1ha) 4.6ha-経堂池 1.4ha=3.2ha>3.1ha	4.6
公園管理施設	事務所棟 1 棟(トイレ、ホール、事務室、多目的室等)	0.1
斜面緑地	主に西側道路との間の法面(高低差約 4m、1:2.5)を緑化 (地域森林計画の対象とされている森林または緑地の割合として森林率 50%以上から上記残置森林 3.2ha を引いた造成森林の確保が必要) 事業区域内の山林 約 7.8ha の 50% (3.9ha) 3.9ha-3.2ha=0.7ha	0.7
調整池		0.8
計		9.4

① 駐車場・駐輪場台数の設定

「H26 都市公園利用実態調査」(国土交通省)を元に算出する(公園種別は総合公園を想定)

※栗東マーケットゾーンは、にぎわい施設(商業)となるため、事例を参照とする。

※算出において使用する公園面積は、にぎわい施設及び経堂池、調整池面積を控除した値とする。

敷地面積：約 9.4ha にぎわい施設面積：約 0.4ha 経堂池面積：約 1.4ha 調整池面積：約 0.8ha

(1)公園同時滞在者数：710 人

公園面積：6.8ha×ha あたり入園者数：209 人×回転率：1/2＝公園同時滞在者 710 人

(2)一般駐車場台数：200 台

公園同時滞在者 710 人×自家用車利用率：50.2%÷同乗者数：2.5 人+にぎわい施設：60 台
≒ 駐車場台数：200 台

※にぎわい施設台数は、市内類似施設(アグリ)の郷栗東：約 60 台)を参照。

(3)バス駐車場台数の算定：7 台

公園台数：4 台+にぎわい施設：3 台＝駐車場台数：7 台

※公園台数は、市内小学校学年別最多クラス数(約 4 台)を参照。

※にぎわい施設台数は、市内類似施設(アグリ)の郷栗東：約 3 台)を参照。

(4)駐輪場台数の算定：110 台(自転車：90 台 バイク：20 台程度)

公園同時滞在者 710 人×自転車利用率：10.5%+にぎわい施設：10 台≒ 駐輪場台数：90 台

公園同時滞在者 710 人×バイク利用率：1.2%+にぎわい施設：10 台≒ 駐輪場台数：20 台

※にぎわい施設台数は、市内類似施設(アグリ)の郷栗東：約 20 台)を参照。

②広場面積

(1)公園同時滞在者数：710 人

公園面積：6.8ha×ha あたり入園者数：209 人×回転率：1/2＝公園同時滞在者 710 人

(2)園地利用率：0.5

公園滞在者の 25～75%が園地を利用する場合。(自然公園等施設技術指針：H27 環境省より)

(3)1 人当たりの園地所要面積 15 m²/人

ピクニック園地、広場等広がりが必要とする場合。(自然公園等施設技術指針：H27 環境省より)

広場面積 710 人×0.5×15 m²/人＝5,325 m² ≒ 0.5ha

③園路面積

(1)主園路 W4m × L240m＝ 960 m²

(2)副園路 W2.4m × L560m＝1,344 m²

(3)車路 W6m × L290m＝1,740 m²

(4)ホーストレイル W2.5m × L330m＝ 825 m²

計 4,869 m² ≒ 0.5ha

施設配置計画図



14. 基本計画平面図



• 写真出典(左) : <http://file.minamialpsjyoba.take-uma.net/Img/1537049799/>
 • 写真出典(右) : <http://hitosato.blogspot.com/2017/09/918.html>

• 写真出典(上) : <https://gunma-dc.net/info-facility/>
 • 写真出典(下) : https://www.spot.town/news/heiwano_mori/
 • 写真出典(右) : <https://awaji-kaikyopark.jp/enjoychild>

15. 防災機能計画

■発災時の役割

計画地は、栗東市の洪水ハザードマップにおいても浸水の心配がない、交通アクセスの良い丘陵地に位置しており、「災害時の緊急復旧活動などの各種防災活動機能拠点」として地域防災計画に位置付けられる予定。

現時点では、発災直後から復旧・復興段階に至るまで、時間の経過によっても、担う役割が変化することを考慮し、震災及び風水害時の想定で、以下のとおり整理する。

- ・発災直後の周辺住民の一時避難所（集合場所）
- ・救援物資の集配所（活動に必要なヘリポート）
- ・発災直後の救助。救援活動に伴う自衛隊や消防隊の受入場所（活動に必要なヘリポート）
- ・インフラの復旧（電気・ガス・水道等）に係る事業者の受入場所
- ・復旧活動が一段落した後に、仮設住宅としての活用
- ・ため池水の防災水源等としての活用
- ・緊急段階後には、PTSD 等心的障害の緩和に向けた馬によるセラピー効果の活用
- ・給水支援、自衛隊による入浴支援の場として活用

発災時公園施設の利用想定

	発災前	発災～1日	1日～4日	4日～1ヶ月	1ヶ月～
段階	予防段階	直後段階 住民の緊急避難 救援活動 救援物資集配	緊急段階 救援活動 救援・復旧物資の集配	応急段階 復旧活動 救援・復旧物資の集配 仮設住宅建設開始	復旧・復興段階 復旧・復興活動 仮設住宅での生活
施設と 利用 方法	栗東マーケットゾーン (駐車場・芝生広場)	救援物資集配所 (一時避難所) 〈仮設ヘリポートとしても活用〉 応援機関受入場所			仮設住宅
	自然環境保全体験 ゾーン (ため池)	ため池水の活用(消火用)			
	馬とのふれあいゾーン		給水支援 自衛隊による入浴支援	メンタルケア	癒しの場

■日常的（地域防災）な役割

計画地において考えられる日常的な役割について、以下のとおり整理する。

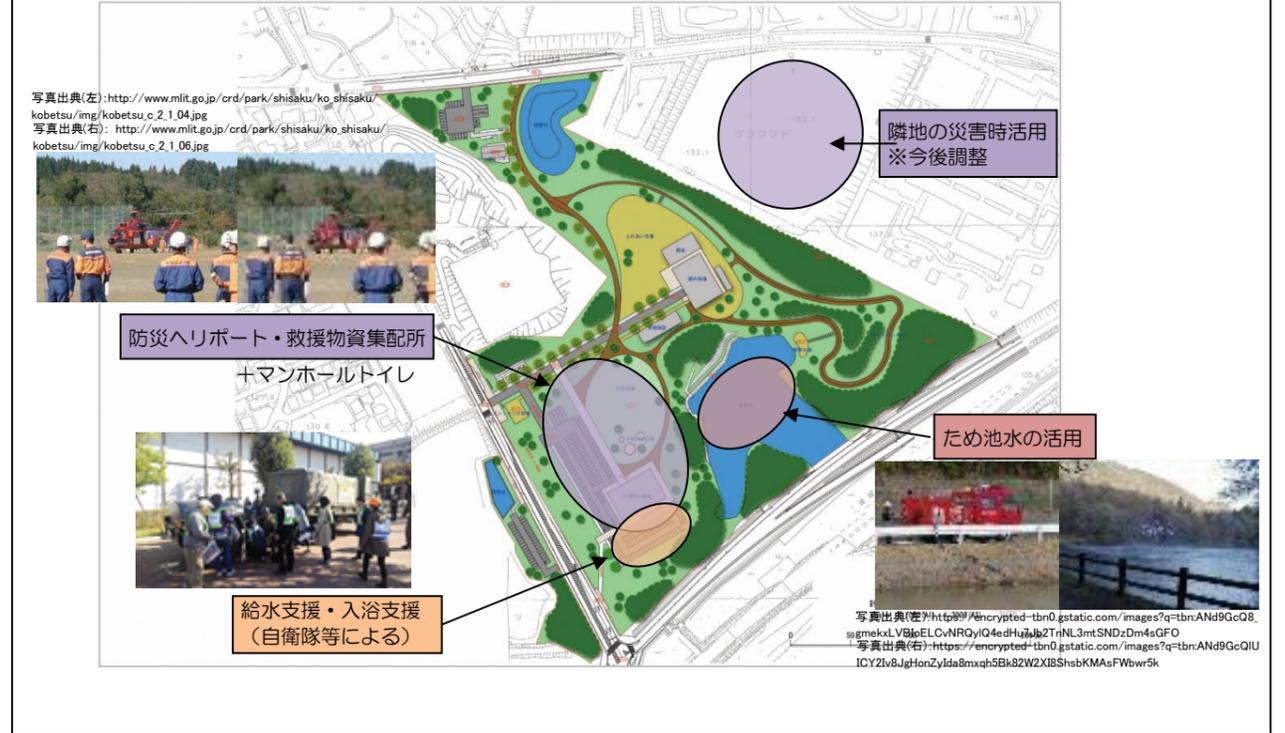
- ・発災時の役割を想定した、地域防災訓練活動の場としての活用
- ・消防団の消火訓練等の活動の場としての活用（栗東マーケットゾーンの駐車場等）
- ・山火事発生時には、ため池水の活用及び防災ヘリの継続的活動のため給油拠点とすることも検討（栗東マーケットゾーンの駐車場や芝生広場を想定）

■ 発災時利用想定図

① 発災時利用想定図（直後段階：発災～1日）



② 発災時利用想定図（緊急段階：1日～4日）



③ 発災時利用想定図（応急段階：4日～1ヶ月）



④ 発災時利用想定図（復旧・復興段階：1ヶ月～）



■（参考）森林火災時想定図

● 防災ヘリ離発着
ベース基地



● 防災ヘリコプターによる山火事 消火作業



写真出典: <http://www.tfd.metro.tokyo.jp/ts/soubi/heri/01.htm>

● 防災ヘリコプターの給油作業



写真出典: <https://search.yahoo.co.jp/image/search?rkf=2&ei=UTF-8&gdr=1&p=%E6%B8%8B%E8%B3%80%E7%9C%8C+%E5%B1%B1%E7%81%AB%E4%8B+%E3%83%98%E3%83%AA%E6%B6%88%E7%81%AB>

16. 管理運営手法等の検討

公園の利用活性化や整備・維持管理運営コストの財源不足等への対応として、公募設置管理制度の導入による効果が期待されており、今回整備を行うにあたり、公園の個性を引き出し、サービス向上や情報発信力の強化につなげていくため、民間活力の導入について、あらゆる可能性を模索する。

(1) 公園管理制度と適用事業

都市公園における民活導入では、「管理許可制度」や「指定管理者制度」など、以下に示す管理制度が主なものとして挙げられており、都市公園内に設置される施設や機能は多様であり、個々の施設の収益性や、公共による費用負担の必要性等が異なることから、一種類の管理制度により維持管理を行うケースや、複数の管理制度の組み合わせにより、都市公園全体の維持管理を行うケースなど、多様な契約内容となっている。

管理制度	適用事業
管理許可	＜収益施設の管理＞ 民間事業者が公設施設において、施設使用料等を公共に支払い、売店等（改修等含）を独立採算で営業
設置許可	＜収益施設の整備・管理＞ 民間事業者が土地使用料等を公共に払ってカフェや売店等を事業者自らが整備し、独立採算で営業
公募設置管理制度（P-PFI）	＜収益施設の管理＞ カフェや売店等の施設を営業し、その収益を活用して園路やトイレ等を整備のうえ、管理を実施
指定管理者	＜収益施設の管理＞ 公園の維持管理や行催事を民間事業者が実施 一般的に管理費用は、公共が負担（指定管理料）

(2) 管理運営制度の検討

[これまでの公園]

施設	管理運営制度				市直接管理等
	管理許可	設置許可	P-PFI	指定管理者	
運動施設				○	○
遊戯施設				○	○
飲食物販施設				○	○
その他公園施設				○	○

[栗東健康運動公園]

施設	管理運営制度				施設整備
	管理許可	設置許可	P-PFI	指定管理者	
栗東マーケットゾーン		○ (賑わい施設)	○ +隣接広場	○	公設+民設
馬とのふれあいゾーン	○	○ (事業者施設)	○ +隣接広場	○	公設+民設
自然環境保全体験ゾーン				○	公設
その他公園施設				○	公設

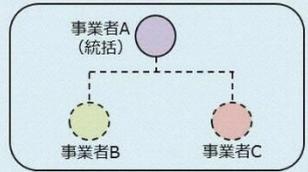
(3) 公園への再投資（還元）

民間活力（管理許可、設置許可、P-PFI）の導入により、公園で上がった利益を公園管理のために還元されるスキームを検討する。

(4) 管理業務の事業者構成例

都市公園では多様な施設が設置可能であることから、民生活業の導入に当たっては単独事業者だけでなく、共同事業体（コンソーシアム）等での管理運営を認めている場合も多くある。一般的に単独事業者に比べ共同事業体での事業の場合は、事業者間調整が容易で効率的な業務実施が図りやすい等のメリットがある一方で、発注に要する事務の増大や、受注機会の配分、運営上のトラブル、事業者の責任体制が不明確等のデメリットが指摘されている。

事業者構成の例

	事業者構成イメージ	概要（応募条件および設置・管理許可の範囲内での決定事業者）
パターン1		【特徴】それぞれの事業者が独立して存在しており、事業者の特徴を効率的に発揮することが出来る
パターン2		【特徴】代表事業者の他に、企画企業や管理運営企業等の合計3社以上で構成されるコンソーシアム
パターン3		【特徴】グループ企業として単独企業・団体または複数の企業・団体により構成される ※事業者Aは市から管理許可を受けて施設の維持管理を行うとともに、便益施設におけるテナントの募集および連絡調整、統括的な管理を実施 ※事業者Aは管理許可の権利の範囲内においてテナント事業者と契約締結

(5) 民間事業者による管理運営

本公園は、民間事業者による管理運営の導入を想定しているが、導入する機能が多様であることに加え、管理運営形態についても、指定管理者制度やP-P F I、設置許可制度など様々となっている。

このことから、今後、民間事業者の参画が可能となるかどうかについて調査を行いつつ、管理運営の方法や民間事業者の公募条件等について、検討を続けていく。

(6) 市民の参画

永く市民に愛される公園づくりを進めるため、整備・運営面等において、楽しみながら市民参画が図れる機会を積極的に検討する。

17. 基本設計並びに事業計画に向けた課題

① 市の財政状況に応じた事業展開の策定

財政状況に応じた、事業展開策定に向け、特に本事業に必要な事業費を本基本計画をベースに基本設計レベルで算出した上で、財政シミュレーションを重ね、公園整備の内容にフィードバックする必要がある。

- ・導入施設内容に基づく供給処理等の設備について、供給事業者と協議を行い、規格・構造等を確定
- ・③でおこなう民間事業者とのサウンディング等において、市と民間事業者の概ねの役割分担を決め、市の実施する事業（事業費）に反映

② JRA 負担等の導入に向けた詳細協議

前項でおこなうシミュレーションの大きな要因としてあげられる JRA 負担等の導入について、詳細内容を詰めるため協議を継続する。

- ・負担金の支弁対象施設や執行手続きの確認（特に補助金でいうところの交付決定・完了検査等）
- ・様々な交付金、補助金の導入に向けた関係機関協議の実施

③ 基本設計と並行して、民間事業者導入に係るサウンディング等の実施

栗東健康運動公園の整備に際して、最重要事項の一つが民間事業者の活力導入であるが、そのエリア、事業内容の成立性等について、適宜サウンディングを実施し、基本設計や次項の管理運営計画に反映する。

特に馬関連の事業については、できる民間事業者も限られていることから、本事業の要として一層注力する必要がある。

④ 管理運営計画の策定

前項のサウンディングの状況を踏まえ、管理費と利用料等との収支を連動させ、管理運営面での市の負担 0（ゼロ）を目指した検討が必要である。

⑤ 拡張整備の検討

健康に対する市民ニーズの高まりに応じて機能充実を図る場合は、市の財政状況を勘案する中、必要に応じて拡張整備を検討する。

⑥ 事業認可及び都市計画決定変更手続きの実施

⑤の検討結果や三ツ池所有者である地元自治会の意向等を踏まえ、事業認可の変更を行うとともに、必要に応じ都市計画決定の変更手続きを進める必要がある。

